

墨田区のお知らせ

NO.1886

2018年(平成30年) 4/1

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面・・・後期高齢者医療制度
- 3～6面・・・講座・教室・催し・募集
- 7面・・・すこやかライフ
- 8面・・・すみだ見聞録・新企画のお知らせ



つながる 墨田区

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>



新生活

新入学

春の防犯心得

生活環境の変わる方が多い春。今一度、防犯対策について考えてみましょう。
[問合せ]安全支援課安全支援係 ☎5608-6199

子どもを狙う犯罪

- スマートフォンを持つ子どもが増えたことにより、インターネット犯罪が身近なものに
- 登下校の時間帯に多発し、後をつけられるなどして、子どもが一人の機会を狙われる

インターネット犯罪

SNSや無料通話アプリの非公式掲示板、出会い系サイト等の利用により、子どもがインターネット犯罪に巻き込まれる事例が増えています。スマートフォン等の利用にあたっては、次の3つの「ない」を守らせましょう。

- ▶インターネット上に個人情報や写真を掲載しない
- ▶インターネット上に会いを求める書き込みをしない
- ▶インターネット上で知り合った人と直接会わない



誘拐・連れ去り

犯人は、通学路などで待ち伏せ、「道を教えて」「ゲームソフトを買ってあげる」など、言葉巧みに子どもに近づきます。子どもの外出時には、次のことを言い聞かせましょう。

- ▶なるべく一人にならない
- ▶知らない人には絶対について行かない



保護者の方へ

■コミュニティサイトでの被害の状況を知ってください

コミュニティサイトや出会い系サイトでの被害児童数は増加傾向にあります。平成28年は全国で1778人となり過去最高でした。

■フィルタリングを有効活用してください

スマートフォンでは、携帯電話回線接続、無線LAN回線接続、アプリ接続の3つのフィルタリング(アクセス制限)が必要です。

■家庭でルールを作ってください

親子で話し合い、インターネットを安全に利用するためのルールを作るとともに、トラブルに巻き込まれそうになったらすぐに相談できる雰囲気を作り、子どもを見守りましょう。



子どもたちの安全を守りたい

向一子ども安全見守り隊 石井利夫さん



平成25年12月から、「向一子ども安全見守り隊」として小梅小学校の児童の下校を10人～15人程度で見守っています。活動は、原則、3か月に一度の月曜日～金曜日の5日間と、夏休み・冬休みの一斉下校訓練時。「見守り」の文字が入ったおそろいのチョッキや町会のジャンパーを着たり、警察と連携したりすることで、犯罪の抑止にもつながっているのではないかと考えています。

地域の子どもたちは、自分の子どもや孫のようなものです。そんな子どもたちの安全を守りたいという思いで、みんな頑張っています。地域から犯罪をなくすため、この活動を若い世代へうまく引き継いで、未永く続けていきたいですね。

女性を狙う犯罪

- 自宅も含めて様々な場所で狙われる

チカン・性犯罪

チカンや性犯罪は、様々な場所や手口で多発しています。街頭でも自宅でも、自己防衛が大切です。

- ▶周囲に注意して歩く
- ▶電車内ではドア付近を避け、シートの前に立つ
- ▶郵便受けにフルネームを書かない
- ▶被害に遭ったら、ためらわずに助けを呼び、警察へ通報する



ストーカー

犯人は、執ように付きまとい、嫌がらせなどをします。無視されたりすると、逆恨みから暴行等に至ることもあるので注意が必要です。

- ▶早目に、警察や弁護士に相談する
- ▶個人情報分かる書類は細かく破いて捨てる



増え続ける特殊詐欺に注意！

区では、今月から毎月1回、防災行政無線で特殊詐欺への注意喚起放送を行います。他人事とは思わず、十分注意しましょう。

■自動通話録音機の無料貸出し *台数制限あり

電話に接続すると自動で警告メッセージを流し、通話を録音する「自動通話録音機」を、区内在住の65歳以上の方に無料で貸し出します。特殊詐欺被害防止のため、ぜひ、ご活用ください。

[問合せ] ▶安全支援課安全支援係 ☎5608-6199 ▶本所警察署 ☎5637-0110 ▶向島警察署 ☎3616-0110

◆◆「すみだ安全・安心メール」をご活用ください◆◆

区内で発生した犯罪や災害等の情報を配信しています。

[登録方法] ▶s@sumidaku.mobiに空メールを送信

*右のコードを読み取ることでアドレスの取得可 ▶区ホームページ内の「安全・安心情報」ページの専用フォームに入力



保険料等についてお知らせします 後期高齢者医療制度

平成30年度・31年度の保険料の内容の決定
30年度・31年度の保険料(年間)は、均等割額が被保険者1人あたり4万3300円、所得割率が8.80%、賦課限度額が62万円となります。また、均等割額が2割・5割軽減される対象者の範囲が拡大されます。ただし、保険料の所得割額の30年度軽減措置は、2.5割・5割に見直されます。また、会社の健康保険(国保・国保組合を除く)の被扶養者だった方の保険料の30年度軽減措置は、5割に見直されます。保険料額や軽減内容は、7月にお送りする決定通知書でお知らせします。なお、保険料の軽減には所得の申告が必要です。

保険料額の通知書等の送付

■公的年金からの特別徴収の方

4月・6月・8月に公的年金から特別徴収する保険料額について、4月から特別徴収が始まる方と、すでに特別徴収されていて、6月から保険料額が変わる方に対し、「特別徴収(仮徴収)開始通知書」をお送りします。ただし、2月の保険料額と4月・6月・8月の保険料額が同額の場合は通知書をお送りしません。なお、10月以降の保険料額は、29年中の所得等を基に再計算し、7月にお知らせする予定です。

■普通徴収(納付書・口座振替での納付)の方

暫定保険料額決定通知書と4月分～6月分の納付書(口座振替の方には通知書のみ)を今月中旬にお送りします。4月分～6月分の保険料額は、28年中の所得等を基に計算した金額です。なお、7月以降の保険料額は29年中の所得等を基に再計算し、7月にお知らせする予定です。

特別徴収から口座振替への変更

保険料の支払は、公的年金からの特別徴収が原則ですが、申出書と口座振替依頼書を提出していただくことで、口座振替に変更できます。

【問合せ】国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)保険料担当 ☎5608-8100

事業者を募集しています 新ものづくり創出拠点整備事業

区では、区内事業者や区民等と連携して新しい製品・技術・サービス・ものづくりのコミュニティを生み出す「新ものづくり創出拠点」を整備する事業者等に補助を行います。申込方法等の詳細は、区ホームページをご覧ください。

【問合せ】産業振興課産業振興担当 ☎5608-1437

奨励賞の申請期限にご注意ください すみだ創生塾

「すみだ創生塾」の講座認定・単位証の配布は、平成29年度末をもって終了しました。単位証を30・50・100・200枚お持ちの方には、奨励賞を授与しますので、申請してください。

なお、30年度からは、地域で活躍する人材の育成事業を実施します。詳細は区ホームページをご覧ください。

【申請期限】6月29日 **【申請方法】**▶直接=単位証を問合せ先または、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)へ ▶電話またはEメール=住所・氏名・電話番号・単位数を、問合せ先へ **【問合せ】**地域活動推進課まなび担当(区役所14階) ☎5608-6202・✉KATSUDOSUIISHIN@city.sumida.lg.jp

戦没者等の遺族の方へ 慰霊巡拝

厚生労働省による旧主要戦域などへの慰霊巡拝の参加を受け付けています。

【実施予定時期】8月～平成31年2月 **【派遣地域】**アルタイ地方、ケメロボ州、ノボシビルスク州、ハバロフスク地方、イルクーツク州、沿海地方、中国東北地方、東部ニューギニア(ニューギニア島東部)、北ボルネオ、ビスマーク諸島、ミャンマー、パラオ諸島、フィリピン、硫黄島 **【問合せ】**▶都福祉保健局生活福祉部計画課援護恩給担当 ☎5320-4076 ▶厚生課厚生係 ☎5608-1163 *参加要件や申込方法等の詳細は、都福祉保健局のホームページを参照

世界一の交通安全都市TOKYOをめざして 春の全国交通安全運動

4月6日(金)～15日(日)に、春の全国交通安全運動を実施します。今年は▶子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ▶自転車の安全利用の推進 ▶全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ▶飲酒運転の根絶 ▶二輪車の交通事故防止 に重点を置き、運動を展開します。交通ルールを守り、交通事故のない社会を築きましょう。

【問合せ】▶土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203 ▶本所警察署 ☎5637-0110 ▶向島警察署 ☎3616-0110

4月から開始します 子育て世帯定住促進支援事業

子育て世帯が墨田区に長く住み続けられるよう、住宅購入費や民間賃貸住宅への転居費を助成します。利用する場合は要件等がありますので、必ず

事前にお問い合わせください。
【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215

| 助成制度等 | 対象 | 助成内容 | 助成金額等 |
|--|------------------|---|---|
| 三世同居・近居住宅取得支援 *この支援を受けた場合、区と独立行政法人住宅金融支援機構との事業協力連携により「フラット35子育て支援型」の利用が可能 | 中学生以下の子どもを扶養する世帯 | 区内在住の親世帯と同居または近居するために住宅を取得した場合、購入費の一部を助成 | ▶新築住宅購入=50万円 ▶中古住宅購入=30万円 *「フラット35子育て支援型」を利用した場合、フラット35の借入金利から0.25%(年利)引下げ(引下げ期間は借入開始から5年間) |
| 民間賃貸住宅転居・転入支援 | 未就学児を扶養する世帯 | 区内で転居する場合や、区内在住の親世帯と同居または近居するために区外から転入した場合、転居費用の一部を助成 | ▶引越し費用 ▶賃貸借契約に伴う仲介手数料 ▶賃貸借契約に伴う礼金 のいずれも12万円を限度とし、最大36万円 |

Ⓢ上記のほかにも要件があります(詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照)。

**毎月1日は
墨田区防災の日**

4月1日の点検項目
日ごろから
家庭で職場で
防災会議



**毎月5日は
すみだ環境の日**

4月のエコしぐさ
育てよう
身近に増やす
花・緑



**区政情報番組
ウィークリー すみだ
4月の番組表**

毎週、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

キャスター 大久保 涼香さん

☑=こんにちは、区長です ☑=すみだのそここが知りたい ☑=特集 ☑=スキスミニユース
☑=レッツスポーツ in すみだ ☑=葛飾ふとめ・ぎよるめのスキスミダ!

| 放映日 | 午前9時 | 正午 | 午後4時 | 午後8時 |
|------------------|---|-----------------------------------|---|-----------------------------------|
| 4月1日(日)～7日(土) | ☑すみだモダン ☑すみだ郷土文化資料館特集展示「伝説と名所」 | | | |
| 4月8日(日)～14日(土) | 特地域が見守る子どもたちの放課後の居場所 | ☑すみだモダン ☑すみだ郷土文化資料館特集展示「伝説と名所」 | 特地域が見守る子どもたちの放課後の居場所 | ☑すみだモダン ☑すみだ郷土文化資料館特集展示「伝説と名所」 |
| 4月15日(日)～21日(土) | ☑スキスミに投稿された催し等を紹介 ☑アシックスランニングクラブコーチ 島田佳久さんから学ぶ正しいランニング | | | |
| 4月22日(日)～28日(土) | ☑スキスミに投稿された催し等を紹介 ☑アシックスランニングクラブコーチ 島田佳久さんから学ぶ正しいランニング | 特地域が見守る子どもたちの放課後の居場所 | ☑スキスミに投稿された催し等を紹介 ☑アシックスランニングクラブコーチ 島田佳久さんから学ぶ正しいランニング | 特地域が見守る子どもたちの放課後の居場所 |
| 4月29日(祝)～5月5日(祝) | ☑葛飾ふとめ・ぎよるめのスキスミダ! | | | |

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

**受付時間を2時間延長します
すみだ けんしんダイヤル**

がん検診・健康診査等専用コールセンター「すみだ けんしんダイヤル」は、4月から受付時間を2時間延長します。

【受付日時】月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く) **【受付電話番号】** ☎6667-1127 *聴覚障害のある方等はFAX5690-9661へ **【受付内容】**詳細は本紙7面の「すこやかライフ」を参照 **【問合せ】**保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

**実施方法が変更となります
肺がん検診**

これまで各保健センターで実施していた肺がん検診は、平成30年度から一部の区内医療機関で実施します。これに伴い、実施期間や受診方法等が変更になります。

【実施期間】5月14日(月)～31年3月31日(日) *医療機関の休診日を除く *健康診査の対象者は、健康診査の実施期間内に、合わせて受診 **【ところ】**区内実施医療機関 **【内容】**胸部エックス線検査・喀痰細胞診 *喀痰細胞診は、50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙の本数×年数)が600以上の方にのみ実施 **【対象】**区内在住で、31年3月31日現在、40歳以上の方 **【定員】**先着2500人 **【費用】**無料 **【申込み】**5月1日から電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ **【問合せ】**保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

**変更しました
区の行政組織**

4月1日から区の行政組織を一部変更しました。企画経営室においては公共施設マネジメントの一層の推進を図るため、公共施設マネジメント担当課長を設置しました。また、地域力支援部においては地域力の向上へ向けた部内再編のため、スポーツ・学習課をスポーツ振興課に改めました。 **【問合せ】**行政改革推進担当 ☎5608-6230

**資源の有効活用にご協力を
古着・金属製調理器具などの
回収とフードドライブ**

【回収日時/回収場所】4月21日(土)・22日(日) 午前9時～午後2時/すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) **【対象】**区内在住の方 *事業者を除く **【回収品目】**▶洗濯済みで汚損していない古着や布製品 *ぬれているものの回収は不可 ▶靴 *片方しかないものや、泥・シミ等の汚れがあるもの、穴が開いているもの、長靴・ブーツ・下駄・草履の回収は不可 ▶ぬいぐるみ ▶一辺の長さが30cm未満(柄の長さを含まない)の金属製調理器具(鍋・やかん・フライパンなど) *土鍋、ホーロー鍋、包丁などの危険物の回収は不可 ▶賞味期限まで1か月以上ある缶詰や乾麺

など *生ものやアルコール類の回収は不可 **【持込方法】**古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、食料品を、それぞれ別の袋に入れて、当日直接会場へ *車での来場は不可 **【問合せ】**すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2229 *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

**一時休止します
マイナンバーカード交付・
電子証明書手続**

4月22日(日)は窓口開庁日ですが、システムメンテナンスのため、マイナンバーカードの交付と電子証明書に係る手続を一時休止しますので、ご注意ください。 **【問合せ】**窓口課住民異動係 ☎5608-6102

**身近なスポーツの場としてご利用ください
区内小中学校体育施設の開放**

【対象】区内在住在勤在学の中学生以上 *スポーツ安全保険等への加入が必要 *中学生は保護者または20歳以上の方の同伴が必要 **【費用】**無料 *用品代等の自己負担が必要な場合あり **【申込み】**

利用期間中、直接会場へ *ソフトテニスの団体利用は、利用希望日の前月の第2水曜日午後7時に会場で事前申込みが必要 **【問合せ】**スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312

| 種目 | 会場(学校)名 | 利用期間 | 利用区分 |
|--------------------|--------------------|---|------|
| 卓球 | 曳舟小学校(京島1-28-2) | ▶4月10日～12月4日 ▶平成31年1月8日～3月5日 の毎週火曜日 | 個人 |
| バレーボール(9人制・ソフトバレー) | 錦糸中学校(石原4-33-14) | ▶4月11日～7月11日 ▶9月5日～12月5日 ▶平成31年1月9日～3月6日 の毎週水曜日 | |
| 軽運動 | 墨田中学校(向島4-25-22) | ▶4月11日～12月5日 ▶平成31年1月9日～3月6日 の毎週水曜日 *吾嬭立花中学校は8月15日、10月24日を除く *吾嬭第二中学校は10月24日を除く | |
| バドミントン | 竪川中学校(亀沢4-11-15) | ▶4月11日～12月26日 ▶平成31年1月9日～3月27日 の毎週水曜日 | |
| | 吾嬭第二中学校(八広4-4-4) | | |
| | 吾嬭立花中学校(立花4-30-18) | | |
| バスケットボール | 文花中学校(文花1-22-7) | 7月25日～8月29日の毎週水曜日 | |
| | 寺島中学校(八広1-17-15) | ▶4月11日～12月5日 ▶平成31年1月9日～3月6日 の毎週水曜日 *バスケットボールは7月4日～12月5日を除く | |
| 硬式テニス | | ▶4月8日～7月8日 ▶9月2日～12月2日 ▶平成31年1月6日～3月3日 の毎週日曜日 | |
| ソフトテニス | | 4月5日～10月26日の毎週木・金曜日 | 団体 |

●利用時間は、▶火曜日～金曜日=午後7時～9時 ▶日曜日=午後1時～4時 です。学校行事等で利用できない場合があります。

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

| 区分 | 名称 | とき | ところ | 対象・定員・費用・申込み・問合せ等 |
|-----|--------------------------------------|---|-----------------------|---|
| 暮らし | 行政書士による無料相談(許認可申請、遺言・相続手続等) | 4月3日(火) 午後1時～4時 *原則、毎週火曜日に開催 | 区役所1階区民相談コーナー | 申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都行政書士会墨田支部 ☎080-3596-7830 |
| | 社会保険労務士による無料相談(各種年金・労務管理等) | 4月4日(水)・18日(水) 午後1時～4時半 *原則、毎月第1・第3水曜日に開催 | | 申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都社会保険労務士会墨田支部 ☎3613-1069 |
| | 司法書士による無料法律相談(不動産や会社の登記、相続・遺言・成年後見等) | 4月5日(木)・19日(木) 午後2時～4時 *原則、毎月第1・第3木曜日に開催 | すみだ区民相談室(区役所1階) | 申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京司法書士会墨田・江東支部 ☎3635-1900 |
| | 宅地建物取引士による無料相談(不動産取引一般) | 4月6日(金) 午後1時～3時 *原則、毎週金曜日に開催 | | 申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都宅地建物取引業協会墨田区支部 ☎3622-1221 |
| | みどり書道教室(全36回) | 4月7日～平成31年3月16日の原則、毎月第1・第2・第3土曜日午後1時～3時半 *日程の詳細は問合せ先へ | みどりコミュニティセンター(緑3-7-3) | 対小学生以上 定先着35人 費月額5100円(お手本代込み) *小・中学生は月額3550円 問みどりコミュニティセンター ☎5600-5811 *申込方法等の詳細は問い合わせるか、みどりコミュニティセンターのホームページを参照 |
| | ふらっときて友だちになれる地域の語り場「ふらっとも」 | 4月10日(火)、5月8日(火) 午後6時半～8時 | | 内地域情報の交換や日頃の悩み相談などを行う交流会 費無料 申当日直接会場へ 問みどりコミュニティセンター ☎5600-5811 |
| | マンション管理士による無料相談会 | 4月14日(土) 午後1時～4時 *毎月第2土曜日に開催 | 区役所1階区民相談コーナー | 対区内マンションの管理組合・居住者等 申当日直接会場へ 問▶住宅課計画担当 ☎5608-6215 ▶一般社団法人東京都マンション管理士会墨田支部 ☎6413-8727 |

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール ㊚=ホームページアドレス

広告 結婚へのお手伝いをします。気軽に来てください。全国仲人連合会押上支部 ☎03-3624-5909

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

| 区分 | 名称 | とき | ところ | 対象・定員・費用・申込み・問合せ等 |
|--------|---|--|---|--|
| 暮らし | 花育講座「リース型ハンギングバスケット作り」講習会 | 4月27日(金)午後1時～3時 | 区役所1階アトリウム | 対 区内在住在勤在学の方 定 先着30人 費 3000円(材料費) 持 エプロン、薄手の手袋、バスケットを持ち帰るための袋 申 4月2日午前9時から電話で環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208へ |
| | オレンジカフェ | 4月4日(水)午後2時～4時 | すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) | 内 認知症や介護について語り合う *個別相談もあり 対 区内在住で認知症に関心がある方等 定 先着30人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6502 |
| | みどりで健康エクササイズ | 4月10日(火)・17日(火)・24日(火) 午前9時～正午 *各プログラムの時間の詳細は申込先へ | みどりコミュニティセンター(緑3-7-3) | 【プログラム/定員】▶骨盤体操(45分)/各日先着20人 ▶ボールエクササイズ(45分)/各日先着15人 対 20歳以上の方 費 各日各プログラム1000円 申 事前に、みどりコミュニティセンター ☎5600-5811へ |
| | みどりコミュニティカフェ 4月のテーマ「折り紙と花体操」 | 4月13日(金)午前10時半～正午 | | 内 お茶を飲みながら、気軽におしゃべりを楽しむ 対 おおむね60歳以上の方 費 100円(飲食代) 申 当日直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811 |
| | 第1回さくらんぼの会(認知症家族介護者教室) | 4月14日(土)午後1時～2時半 | シルバープラザ梅若(墨田1-4-4) | 対 認知症の方を介護している方や認知症に関心がある方など 定 先着20人 費 無料 申 事前に、うめわか高齢者支援総合センター(シルバープラザ梅若内) ☎5630-6541へ |
| | 障がい者水泳教室 | 4月16日(月)、5月21日(月)、6月18日(月)午後6時半～8時 | 区総合体育館(錦糸4-15-1) | 対 区内在住在勤在学で心身に障がいのある方 定 各日先着10人程度 費 無料 持 水着、水泳帽、バスタオル、ゴーグル(必要な方のみ) 申 事前に教室名・希望日・住所・氏名・電話番号・ファクス番号・障がいの度合いを、電話またはファクスで区総合体育館 ☎3623-7273・FAX3623-7283へ |
| | 「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」説明会 | 4月18日(水)午後2時～3時半 | すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階) | 対 地域活動に関心があり、家事援助などの活動(有償ボランティア)に協力して下さる18歳以上の方 *今すぐ活動できなくても可 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102へ *協力会員への登録方法の詳細は申込先へ |
| | 弁護士による権利擁護法律相談 | 4月19日(木)午後1時半～4時半 | すみだボランティアセンター(東向島2-17-14) | 内 判断能力が十分ではない方への権利擁護法律相談、福祉サービスの苦情相談、親族後見人からの相談 費 無料 申 事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940へ |
| | 高齢者「iPad体験教室」(全2回) | 4月25日(水)・26日(木)午前10時～正午 | すみだ福祉保健センター(向島3-36-7) | 内 iPad操作の基礎を学ぶ 対 区内在住で60歳以上の方 定 6人(抽選) 費 100円 申 4月8日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ |
| | パソコン点訳ボランティア養成講座(全7回) | 5月9日～6月20日の毎週水曜日午前10時～正午 | | 内 点訳の基本と点訳ソフトの使用方法を学ぶ 対 区内在住在勤でパソコンの基本操作ができ、講座修了後にボランティア活動をする意思がある方 定 10人(抽選) 費 1400円(教材費) 申 講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を、直接または電話、ファクスで4月14日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ |
| 健康・福祉 | 手話通訳者の養成講座 | | 亀沢のぞみの家(亀沢4-18-11) | 対 区内在住在勤の20歳以上で、次の全ての要件を満たす方▶手話講習会上級コースを修了している、または、同等の技量を有している▶手話通訳士の資格を有していない▶墨田区以外の地域で登録通訳者として活動していない 問▶墨田区障害者団体連合会事務局(〒130-0014亀沢4-18-11) ☎・FAX3624-3154▶障害者福祉課障害者給付係(区役所3階) ☎5608-6163 *各申込書は問合せ先で配布しているほか、区ホームページからも出力可 |
| | ▶墨田区手話通訳者養成ステップアップ講座(全2回) | 5月10日(木)・17日(木)午前10時～正午 | | 内 区の登録手話通訳者としての意識づくり、地域の聴覚障害者との交流等 定 10人程度(抽選) 費 無料 申 申込書を郵送またはファクスで4月23日(消印有効)までに墨田区障害者団体連合会事務局へ *平成29年度の同一講座受講者は申込不可 |
| | ▶墨田区手話通訳者養成講座(全35回) | 6月7日～平成31年2月14日の木曜日午前10時～正午 *日程の詳細は申込先へ | | 定 10人程度 *面接および技能確認を5月24日(木)午前10時から亀沢のぞみの家で実施 費 1万円(教材費込み) 申 申込書を郵送またはファクスで5月17日(消印有効)までに墨田区障害者団体連合会事務局へ |
| | 要介護状態にならないために ▶まるごと若がえり教室「脳トレコース」(全12回) ▶らくらく水中ウォーク教室(全12回) | 5月14日～8月6日の月曜日 ▶まるごと若がえり教室=午前10時～11時半▶らくらく水中ウォーク教室=午後1時半～3時 *いずれも7月16日を除く | ルネサンス曳舟(京島1-46-2) | 対 介護保険の要介護認定で要支援1・2と認定された方、または基本チェックリストで事業対象者と判定された方 *ほかにも要件あり 定 各教室先着10人 費 各教室4800円 申 4月2日午前9時から各高齢者支援総合センターへ *申込みは4月20日まで 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6178 |
| | アウトオブキッズニア in すみだ @まち処 | 4月4日(水)までの午前10時～午後7時 | 産業観光プラザ すみだまち処(押上1-1-2東京ソラマチ [®] 5階) | 内 職人が実際に使用する道具の展示、子ども向けワークショップなど【入場料】無料 *ワークショップの参加は有料 申 期間中、直接会場へ 問 産業振興課産業振興担当 ☎5608-1437 |
| 子育て・教育 | 母と子のリラックスタイム | 4月10日(火)、5月8日(火)、6月12日(火) 午前10時～11時半 *受け付けは午前9時半～ | 本所保健センター(東駒形1-6-4) | 内 子育てについて語り合い、リフレッシュする 対 区内在住で就学前の子どもがいる母親 定 各日先着10人 費 無料 申 事前に本所保健センター ☎3622-9137へ *事前申込みによる就学前の子ども一時保育あり |
| | 楽しい菜園「いもの苗植え・収穫を体験しよう！」 | ▶苗植え体験=4月29日(祝)午前11時～正午▶収穫体験=10月～11月の日曜日(苗の成長状況による) | 八広地域プラザ(八広4-35-17) | 内 さつまいもの苗植え・収穫体験 対 5歳～小学生 *小学校2年生以下は保護者の同伴が必要 定 先着50人 費 500円 持 帽子、ハンカチ、手袋 *汚れても構わない服装で参加 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *申込みは4月22日までの午前9時～午後8時 |
| | 幼児ダンス(ヒップホップ)教室(全10回) | 5月8日～7月10日の毎週水曜日午後5時半～6時15分 | | 対 3歳以上の未就学児 定 先着25人 費 5000円 持 飲物、タオル *動きやすい服装で参加 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *申込みは4月28日までの午前9時～午後8時 |

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ




| 区分 | 名称 | とき | ところ | 対象・定員・費用・申込み・問合せ等 |
|-----------------------|--|---|---|--|
| 文化・スポーツ | ワンコインプログラム(ヨガ・格闘技系エクササイズなど全12教室) | 4月30日(振休)まで *日程の詳細は問合せ先へ | スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4) | 対 高校生以上 費 各教室1回500円 問 スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880 *詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照 |
| | ラジオ体操指導者講習会(全10回) | 4月19日~平成31年3月14日の原則毎月第3木曜日午後6時~8時 *日程の詳細は問合せ先へ | 区総合体育館(錦糸4-15-1) | 費 3000円 持 室内用の運動靴 *靴底が黒色のものは不可 申 当日直接会場へ 問 NPO法人東京都ラジオ体操連盟 佐藤幸一 ☎3625-0565 |
| | 区民体育大会「グラウンド・ゴルフ大会」 | 4月21日(土) 午前9時~午後1時 *雨天の場合は4月28日(土)に延期 | 錦糸公園野球場(錦糸4-15-1) | 定 先着96人 費 500円 申 事前に電話で墨田区グラウンド・ゴルフ協会事務局 野口英介 ☎090-7724-1877へ |
| | ひきふね寄席(入船亭 扇好師匠の落語塾 素人落語家の皆さんによる落語会) | 4月21日(土) 午後2時~4時 | ひきふね図書館(京島1-36-5) | 内 演目「 ^{かえんだいこ} 火焰太鼓」「牛ほめ」や落語ミニ講座などで、小学生にも分かりやすく落語を披露する 定 先着50人 費 無料 申 事前に催し名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照 |
| | 区民体育大会「弓道大会」 | 4月22日(日) 午前9時~午後5時 *受け付けは午前8時半~ | 弓道場(江東橋4-1-3) | 種 個人(男女別) 対 区内在住在勤在学の方 *東京都学生弓道連盟の加入者を除く 費 無料 持 弓道衣、弓具 申 住所・氏名・性別・電話番号を、郵送で4月20日(必着)までに墨田区弓道連盟 武井省吾(〒130-0014亀沢3-12-4)へ 問 墨田区弓道連盟 村川利夫 ☎3612-7887 |
| | 人生・生きがい、青春、恋愛・結婚、社会・歴史を考える読書会 | 4月22日(日) 午後2時~4時半 | ひきふね図書館(京島1-36-5) | 内 第158回芥川賞を受賞した「百年泥」(石井遊佳 著)・「おらおらでひとりいぐも」(若竹 千佐子 著)を課題図書とした読書会・交流会 定 先着20人 費 無料 持 課題図書 *両作品が掲載された「文藝春秋三月特別号」でも可 申 事前に催し名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は、墨田区立図書館のホームページを参照 |
| | 区民体育大会「ハンドボール大会」 | 5月4日(祝) 午前9時~午後6時 *受け付けは午前8時~ *雨天の場合は5月5日(祝)に順延 | 都立両国高等学校(江東橋1-7-14) | 種 男子、女子、高校男子、中学男子 対 区内在住在勤在学の方で構成され、区内で活動しているチーム 費 無料 申 種別、代表者の住所・氏名・年齢(学年)・電話番号、チーム名を、郵送またはファクス、Eメールで4月7日~21日(必着)に墨田区ハンドボール協会事務局 鈴木慎二(〒133-0056江戸川区南小岩7-22-1-2805) FAX3650-4466・✉sumida.handball@gmail.comへ 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312 |
| | レディース・テニススクール(全8回) | 5月8日~6月1日の毎週火・金曜日 午前9時半~11時半 | 錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1) | 種 初心者・初級・中級・上級 対 区内在住在勤在学の女性 定 60人(抽選) 費 6000円 持 テニスシューズ(運動靴)、硬式ラケット 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号・テニス歴を、直接またははがき、ファクス、Eメールで4月29日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・FAX3623-0574・✉sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ |
| | 両国屋内プール水泳教室「成人初心者水泳教室・幼児水遊び教室・幼児水泳教室・学童水泳教室」(各教室全6回) | 5月14日(月)~31日(木) *各教室の日程の詳細は申込先へ | 両国屋内プール(横網1-8-1) | 対・定・費 詳細は申込先へ 申 ▶成人初心者水泳教室=電話で ▶その他=教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・性別・電話番号・学校名(幼稚園名・保育園名)・学年(幼稚園・保育園は年中・年長のいずれか)を、往復はがきで 4月15日(必着)までに両国屋内プール(〒130-0015横網1-8-1) ☎5610-0050へ *1人につき1枚記入 *いずれの教室も抽選結果は4月25日頃までに返信 |
| | 区民体育大会「柔道大会」 | 5月20日(日) 午前8時半~午後6時 | 区総合体育館(錦糸4-15-1) | 種 ▶小学生=1・2年生の男女、3年生以上の男子(学年別)、3年生以上の女子(中・高学年別) ▶中学生=男子(学年別)、女子 ▶高校生=男子(有段者の1・2年生) ▶一般=男子無段者(高校生を含む)、男子有段者(高校3年生を含む)、女子 ▶団体戦=小学生3人制(高学年) 対 区内在住在勤在学で、スポーツ安全保険等に加入している三段までの方 費 1000円 申 種別・住所・氏名・年齢(学生は学年も)・電話番号を、直接またははがき、ファクスで4月10日(必着)までに墨田区柔道連盟事務局 石留靖之(〒136-0071江東区亀戸6-17-4) ☎・FAX3683-7080へ |
| 区民体育大会「おかあさんバレーボール大会」 | 6月10日(日)・17日(日) 午前9時半~午後6時 *受け付けは午前9時~ | | 種 1部・2部 費 1チーム3000円 申 費用を持って直接、4月9日~20日に墨田区おかあさんバレーボール連盟事務局 佐藤陽子(八広1-2-10) ☎3617-8180へ *代表者会議を4月23日(月)午後7時から、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)で実施 | |
| イベント | THE GREENMARKET SUMIDA | 4月7日(土)・8日(日) 午前10時~午後4時 | 区役所前うるおい広場 | 内 すみだの特産品や日本全国の農産物・加工食品などの販売、キッチンカー等の出店 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 観光課観光担当 ☎5608-6500 |
| | 春のスペシャルランチ&コンサート「阿波おどり in BIG SHIP」 | 4月15日(日) ▶ランチ=正午~ ▶阿波踊りライブショー=午後1時~ | 本所地域プラザ(本所1-13-4) | 内 ランチ、浅草雷連の阿波踊りライブショーの観賞 定 先着100人 費 500円(ランチ代込み) 申 4月3日から本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時~午後8時 |
| | 本所地域プラザで開会! 墨田区議会議会改革特別委員会の傍聴 | 4月13日(金) 午後7時~ *開場は午後6時半 | 本所地域プラザ(本所1-13-4) | 内 多くの方が傍聴できるよう、金曜日の夜間に区役所以外の場所で開会する墨田区議会議会改革特別委員会 定 先着85人 申 当日直接会場へ 問 区議会事務局 ☎5608-6352 |
| その他 | | | | |

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🏠=ホームページアドレス

広告 相続無料セミナー 5月9日(水) 10時~11時 みどりコミュニティセンター2F会議室 ☎0120-013-458 相続寺子屋(測量舎内)

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

| 区分 | 名称 | とき | ところ | 対象・定員・費用・申込み・問合せ等 |
|-------|--|--|--|---|
| 区政その他 | 東京2020公認プログラム 東京都共催「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座 セットコース」(全5回) *講座修了者は都の「外国人おもてなし語学ボランティア」に登録 | ▶5月13日(日)午後1時~4時半 ▶5月19日(土)・20日(日)午前10時~正午、午後1時~3時 | 区役所会議室131(13階)  | 対 区内在住在勤在学中で15歳以上(中学生不可)の本講座未受講者 定 36人(抽選) 費 無料 持 筆記用具 申 講座名・住所(区内在住在勤在学者は勤務先・学校の名称および所在地も)・氏名(漢字・ひらがな・ローマ字)・年齢・性別・電話番号・託児サービス希望の有無(有の場合は子どもの人数と年齢)を、はがきまたはファクス、Eメールで4月16日(必着)までに、〒130-8640オリンピック・パラリンピック準備室 △5608-1445・FAX5608-6934・EOLY-PARA2020@city.sumida.lg.jpへ *抽選結果は4月25日までに通知(未成年者は受講決定後、保護者の同意書が必要) *個人情報(厳重に管理し、本事業にのみ使用(都および個人情報に関する契約を締結した運営事業者へ提供)) |
| | | | | |

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

| 区分 | 名称 | 内容・対象等 | 申込み・問合せ等 |
|---------|---|---|---|
| 子育て・教育 | 東京都子育て支援員研修(第1期)受講者の募集 | 内 地域型保育(小規模保育、家庭的保育、事業所内保育)や一時預かり事業等に従事する上で、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育コース) 対 区内在住在勤で、子育て支援員として就業する意欲がある方など | 申 詳細は、4月6日から子育て支援課(区役所4階)で配布する募集要項または、東京都福祉保健財団のホームページ・都ホームページを参照 【申込期間】4月10日~23日 問 ▶公益財団法人東京都福祉保健財団人材養成部福祉人材養成室子育て支援員担当 △3344-8533 ▶子育て支援課子育て計画担当 △5608-6084 |
| | ひきふね図書館おもてなし課メンバーの募集 | 内 図書館の魅力を知り、人が集う図書館をめざした企画を行うなど、図書館をより楽しい場所にするための活動 【活動期間】▶中学生=5月からの毎月第3日曜日午前10時~正午 ▶高校生=メンバーの都合に合わせて随時(初回は5月20日) 【活動場所】ひきふね図書館(京島1-36-5) 対 区内在住在学の中学生・高校生 | 費 無料 申 住所・氏名・学校名・学年・電話番号を、直接または電話、Eメールで4月30日までに、ひきふね図書館 △5655-2350・EHIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照 |
| 仕事・産業 | 特別区職員 I 類(大学卒程度)の募集 | *下記以外の資格でも受験できる場合あり *資格・免許は平成31年3月31日までに取得見込みまたは登録見込みも可 | 【第1次試験日】5月6日(日) 【申込書の配布場所】各区役所、特別区人事委員会事務局 *墨田区では、職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、各出張所・図書館・コミュニティ会館等で配布 申 ▶インターネット=4月1日午前10時~9日午後5時(受信有効)に特別区人事委員会採用試験情報のホームページから申込み ▶郵送=申込書を4月5日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1)へ 問 ▶職員課人事担当 △5608-6244 ▶特別区人事委員会事務局任用課採用係 △5210-9787 *事務の試験区分については、点字による受験も可 *詳細は特別区人事委員会採用試験情報のホームページを参照 |
| | ▶事務、土木造園、建築、機械、電気 | 対 日本国籍を有し、昭和62年4月2日~平成9年4月1日に生まれた方 【採用予定数】▶事務=1130人程度 ▶土木造園=土木67人程度、造園17人程度 ▶建築=58人程度 ▶機械=30人程度 ▶電気=29人程度 | |
| | ▶福祉 | 対 平成元年4月2日~平成9年4月1日の生まれで、社会福祉士もしくは児童指導員の資格を有する方、または保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方 *国籍は不問 【採用予定数】119人程度 | |
| | ▶心理 | 対 昭和54年4月2日以降の生まれで、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学科を卒業した方(平成31年3月31日までに卒業見込みの方も可)、またはこれに相当する方 *国籍は不問 【採用予定数】44人程度 | |
| | ▶衛生監視 | 対 日本国籍を有し、平成元年4月2日~平成9年4月1日に生まれた方 *衛生監視(衛生)は食品衛生監視員および環境衛生監視員の両資格を有する方 【採用予定数】▶衛生=46人程度 ▶化学=7人程度 | |
| ▶保健師 | 対 昭和54年4月2日~平成9年4月1日の生まれで、保健師の免許を有する方 *国籍は不問 【採用予定数】90人程度 | | |
| | 墨田区育児休業代替任期付職員(事務・保育士)の募集 | 対 ▶事務(Ⅲ類)=日本国籍を有し、平成12年8月1日までに生まれた方 ▶福祉(保育士・Ⅱ類)=平成10年8月1日までの生まれで、保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方(国籍は不問・都道府県知事の登録を受けていない方と資格取得見込みの方は、平成30年7月31日までに都道府県知事の登録を受ける必要あり) *詳細は採用選考案内を参照 【採用予定数】▶事務(Ⅲ類)=2人程度 ▶福祉(保育士・Ⅱ類)=5人程度 | 【選考日】5月27日(日) *時間は受験者に後日通知 【採用選考案内・申込書の配布場所】職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 ほか *区ホームページからも出力可 申 申込書等を直接または郵送で5月7日(消印有効)までに、〒130-8640職員課人事担当(区役所8階) △5608-6244へ |
| 文化・スポーツ | 文化・芸術プロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢(すみゆめ)」平成30年度プロジェクト企画の募集 | 内 「北斎」「隅田川」をテーマに、地域の方の参加を促し、参加者相互の連携を深めることができる企画の募集 *参加企画には、会場の仲介、展示や音響等の技術支援、広報面での連携、助成金(上限100万円)等の支援あり 【メイン期間】9月~12月 対 地域の魅力を創出し発信する文化・芸術活動を行う団体・個人 | 申 応募用紙を郵送またはEメールで4月23日(必着)までに、「隅田川 森羅万象 墨に夢」実行委員会事務局(〒130-0013錦糸1-2-3・墨田区文化振興財団内) △5608-1290・Esumiyume@sumida-bunka.jpへ *応募用紙等は、区ホームページおよび「隅田川 森羅万象 墨に夢」特設サイトからも出力可 問 文化芸術振興課文化芸術・国際担当 △5608-6115 *会場提供の申し出は随時受け付け |

墨田区の医療・健康情報



すこやかライフ

- 向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
- 本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137
- 健康・衛生のページ：☎http://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/

都内の医療機関情報案内 (24時間案内) ●都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 ●東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119 ▶23区ダイヤル回線☎3212-2323

*いずれも年齢は平成31年3月31日現在
 *健康診査・各検診等は年度内に各1回のみ(子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に各1回のみ)受診可
 *すみだけんしんダイヤルの受付時間は、月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)
 *すみだけんしんダイヤルについての問合せは、保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ

健康診査・骨密度検診・がん検診等(無料)

| 健康診査・検診名 | とき・受付時間 | ところ | 内容・対象・定員 | 申込み *一部を除き、区ホームページから電子申請も可 |
|---------------------------|--------------------------------------|----------------------|--|--|
| 若年区民健康診査(16歳から39歳の方の健康診査) | 5月26日(土)午前9時～11時 6月11日(月)午前9時～11時 | 向島保健センター 本所保健センター | [内容] 身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液・心電図検査等 [対象] 区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可 [定員] 各先着100人 *事前申込みによる一時保育あり(各先着30人) | 事前に電話で、すみだけんしんダイヤル ☎6667-1127へ *申込みは▶5月26日実施分=4月20日まで ▶6月11日実施分=5月7日まで |
| 骨密度検診 | 4月18日(水)午前9時～ | 向島保健センター | [内容] 超音波検査 [対象] 区内在住で、20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 [定員] 先着80人 | 事前に電話で、すみだけんしんダイヤル ☎6667-1127へ *申込みは4月11日まで *電子申請は不可 |
| 胃がん検診(医療機関実施分) | 5月1日(火)～7月31日(火)の区内実施医療機関診療日 | 区内実施医療機関 | [内容] バリウムによる胃部エックス線検査 [対象] 区内在住で40歳以上の方 [定員] 先着2500人程度 | 事前に電話で、すみだけんしんダイヤル ☎6667-1127へ *申込みは7月6日まで |
| 胃がん検診(検診車実施分) | 毎月1回～3回(午前中) | すみだ福祉保健センター | [内容] バリウムによる胃部エックス線検査 [対象] 区内在住で40歳以上の方 | 随時、電話で、すみだけんしんダイヤル ☎6667-1127へ |
| 子宮頸がん・乳がんセット検診 | 東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施 | 東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町) | [内容] ▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可 | |
| 子宮頸がん検診(医療機関実施分) | 実施医療機関診療日 | 区内実施医療機関 | [内容] 視診、頸部細胞診 [対象] 区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を主治医に相談 | |
| 乳がん検診(医療機関実施分) | | 区内実施医療機関等 | [内容] 視触診、マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可 | |
| 肝炎ウイルス検診 | | 区内実施医療機関 | [内容] 血液検査 [対象] 区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方 | 随時、電話で、すみだけんしんダイヤル ☎6667-1127へ *電子申請は不可 |

- 「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会にお申し出ください。
- 各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」、「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- 電子申請のページには、右のコードをスマートフォン等で読み取ることで接続できます(「墨田区」を選択し、健康診査・検診名で検索)。
- 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



4月の健康相談窓口

| 種別 | 向島保健センター | 本所保健センター |
|-------------|---|-----------------------------|
| 健康相談(要予約) | 月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応 | |
| 育児相談 | [受付日時] 9日(月)・23日(月)午前9時～10時 | [受付日時] 9日(月)午前9時～10時 |
| 心の健康相談(要予約) | 11日(水) | 25日(水) |
| 依存症相談(要予約) | 9日(月) | - |
| 思春期相談(要予約) | - | 11日(水) |

4月からは午後6時まで受け付けます

▶がん検診・骨密度検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ ▶40歳以上の健康診査・成人歯科健康診査の受診票再発行・問合せ ▶若年区民健康診査・小規模事業所健診の申込み・問合せ
すみだけんしんダイヤル ☎6667-1127
[受付時間]月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)
 *午前9時～10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います。
 *聴覚障害のある方等は、FAX5690-9661へ

お知らせ

すみだ生涯学習センター、社会福祉会館、すみだ産業会館に設置していた自動血圧計は、3月末をもって設置を終了しました。
[問合せ]保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

休日等の急病のときには

墨田区休日応急診療所

| 受付時間 | ところ・電話番号 | 診療科目 |
|------------|-----------------------------------|--------|
| 午前9時～午後9時半 | すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700 | 内科、小児科 |

●診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

| 受付時間 | ところ・電話番号 | 診療科目 |
|------------|----------------------------------|-----------------|
| 午後7時～9時45分 | 同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231 | 小児科(15歳以下の急病患者) |

●診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

歯科・整形外科応急診療医院(4月)

| とき | 医院名 | ところ・電話番号 |
|---------|--------------|---------------------------------------|
| 1日(日) | しもとり歯科医院 | 亀沢3-20-13 グランドメゾン両国101 ☎3626-9506 |
| | 梶原病院(整形外科) | 墨田3-31-12 ☎3614-2255 |
| 8日(日) | アップル歯科 | 東向島2-34-18 東向島サニーホームズ102号室 ☎5630-8236 |
| | 同愛記念病院(整形外科) | 横網2-1-11 ☎3625-6381 |
| 15日(日) | 正慶歯科医院 | 太平1-5-1 ☎3622-6826 |
| | 賛育会病院(整形外科) | 太平3-20-2 ☎3622-9191 |
| 22日(日) | 新井歯科医院 | 東向島1-28-12-101 ☎3616-2525 |
| | むさし整形外科 | 京島1-38-1-108 ☎5631-7634 |
| 29日(祝) | 墨田歯科診療所 | 東駒形4-20-4 ☎3624-2910 |
| | 中村病院(整形外科) | 八広2-1-1 ☎3612-7131 |
| 30日(振休) | 吉澤歯科クリニック | 立花2-8-3 ☎3618-0006 |

●いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
 ●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎=電話 FAX=ファクス ㊟=Eメール 🌐=ホームページアドレス

広告 森田啓佑(20)チェロリサイタル 4/18(水)19:00 開演 すみだトリフォニーホール。https://www.keisukemorita.com/ チケットぴあPコード100945

教えて！まちの話題 すみだ見聞録



墨田区長
山本 亨

身近なまちの話題を紹介する「すみだ見聞録」は今回で最終回です。これまでたくさんの話題をお寄せいただき、ありがとうございました。

お年寄りのお宅を訪問、防火・防災を呼びかけ

3月1日・6日に9人の町会役員が向島消防署職員の皆様と3人一組になり、高齢者のお宅をお訪ねして、「防火防災への備え」を実際に拝見しながら、お話を伺いました。6日は、墨田区役所、土建組合、東京電力、消防団からもご担当者が参加し、幅広い観点から点検作業を実施しました。



(東向島在住の佐藤和正さんより)

区長から

地域の防火・防災意識が高まるこの素
ば晴らしい取組を続けていってください。

「すみだ三十六景」「すみだ見聞録」を終了します

これまで本紙の毎月1日号8面に皆さんから投稿していただいた写真や、まちの話題を掲載してきた「すみだ三十六景」「すみだ見聞録」は、今号をもちまして終了します。これまで、たくさんの写真・話題をご提供いただき、ありがとうございました。

本紙6月1日号からは、新コーナー「つながる すみだ人」が始まります。新コーナーでも、皆さんからお寄せいただいた写真を掲載しますので、奮ってご応募ください。

新コーナーが始まります 「つながる すみだ人」

6月1日から新コーナー「つながる すみだ人」が始まります。新コーナーでは、すみだを愛する人をリレー形式で紹介したり、皆さんから応募していただいた写真を掲載したりしていきます。

■すみだを愛する人を紹介します

すみだに住む人や、すみだで働く人、すみだのことが好き、という人を、リレー形式で紹介していきます。インタビューを受けていただいた方に、次に登場する方を紹介していただくことで、すみだを愛する人をつないでいきます。

「墨田区とはどのような関わりがありますか?」「普段はどんなお仕事をしていますか?」「すみだのどんなところが好きですか?」などについて伺います。



■「私の好きな すみだ」を取めた写真を掲載します

「私の好きな すみだ」をテーマに、区内で撮影した写真を募集します。

お寄せいただいた写真の中から、「今月の1枚」を毎月掲載していきます。

【募集期間】 通年 **【応募方法】** 随時、「私の好きなすみだ」をテーマとした写真と、作品名・撮影場所・コーナー名・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで、〒130-8640 広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ *写真は▶直接・郵送=A4以下のサイズに印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶Eメール=jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内) *応募写真の中から毎月1枚を掲載 **【注意事項】** ▶被写

体に人物が含まれてる場合は、肖像権の侵害等が生じないように、本人(未成年の場合は親権者)の了承が必要 ▶氏名も掲載 ▶応募写真は区ホームページ等、他媒体で使用する場合があります ▶応募写真は紙面への掲載に当たり、一部手直しをする場合があります



夢

スポーツのすすめ

墨田区長

山本 亨

日本代表選手の活躍に胸を躍らせた平昌オリンピック・パラリンピック、16年ぶりに日本記録が更新された「東京マラソン2018」など、この冬のスポーツイベントでは、競技に挑む選手のひたむきな姿と、コーチや監督、地元のファンなど彼らを支える人々との強い絆に、心を打たれた人も多いと思います。

特にパラリンピックでは、区内在住の南雲啓佑さんがアイスホッケーチームの一員として活躍する姿に感動と勇気をもらいました。スポーツの持つ力の大きさを改めて実感しているところです。

先月6日には、バレーボール・プレミアリーグのFC東京バレーボールチームと、本区をホームタウンとする連携協定を結びました。区総合体育館での公式戦が組まれることになるほか、FC

東京の選手の皆さんによるバレーボール教室など交流の機会をさらに増やしていきます。

トップレベルの試合を間近で観戦できる機会や交流の場が増えることで、アスリートの皆さんをより身近に感じることができ、2年後の東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成にもつながると思います。

ところで、平成28年(2016年)の住民意識調査によると、「スポーツや運動を週1回以上行っている」と回答した人は40.2%でした。区では、「2025年時点で50%」を目標に、子どもから高齢者まで障害のある人もない人も、誰もがスポーツを楽しみ、スポーツを通じた仲間づくりや地域での交流が行われるよう、様々な施策を推進しています。

うらかな春の日差しを感じる季節、区内ではスポーツ・運動に関する催しを数多く行っていますので、ぜひご参加いただき、健康増進にお役立てください。



FC東京バレーボールチームと連携協定を締結。すみだに新たなホームタウンスポーツチームが誕生しました。